

受付月	分類	件名	市民の声の内容の概要 (公表用)	担当課	回答(対応)内容の概要 (公表用)
6月	道路・農道・水路	隣地の木が水路(コンクリートの蓋有り)に覆いかぶさっている件について	自宅と隣地の間に水路(コンクリートの蓋有り)があるが、隣地から木が伸びて水路を覆う状態になっている。 隣地の所有者に対して木を切るように要望するも、一向に木を切る気配がないことから、木の伐採を検討していただきたい。 元々は水路であったが、コンクリートの蓋をしたことにより、近隣住民の通路として利用されている。	道路管理課	現地を確認したところ、該当する木は赤線の農道上を覆っており、その高さは最低2.4m程度で通行者には支障はありません。 また、木は隣家の民地上まで伸びていたため、木の持ち主と面会し、伐採を依頼しました。 伐採を引き受けてもらったが、体が不自由なため他者をお願いすることから時間を要するとのことでした。
6月	道路・農道・水路	溜池の管理について	自宅の隣地に溜池があります。 子供が小さくて溜池に落ちたら危険なので、何らかの対処してくれるように要望すると、耕地課の方が木の柵を立ててくれました。 それ以降、溜池の管理は全くされてないし、木の柵も腐ってボロボロな状態です。 また、その溜池から自宅の敷地内に暗渠が通っています。 溜池の管理や敷地内の暗渠についての回答をお願いします。	耕地課	現地を確認したところ、現在の用途としては道路排水を受けているだけのようであり、〇〇地区の土木委員にも確認をしたところ昔は田に水を送っていたが、今現在は周りに田もなくなってしまい、使われていないため潰しても構わないとの確認が取れました。 今年度中に道路排水が溜池に流れないように排水経路を変える工事を道路整備課が行い、工事終了後に耕地課で溜池の水を吸い取り、土を入れ、木柵の撤去を行うようにします。 また、来年度以降自然転圧が完了した時点でコンクリートで埋める等の対策を講じるかの検討を行います。
7月	道路・農道・水路	道にかぶさった草木の伐採について	土佐道路(大谷公園町付近)から北に入っていく市道の幅3分の1くらいに草が被さっています。 車の行き違いがギリギリの道であり、通行には危ない状態になっているので、事故にならないか心配しています。 近隣の学校へ通学する生徒が頻繁に通る道なので、早急に対応していただきたい。	道路管理課	令和3年7月15日現地調査を行い、草木が繁茂し、通行の妨げとなっていることを確認しました。 同日、原因となっている土地所有者の親族を特定し、該当草木の管理をしていただくよう依頼し、対処していただける旨、確認しました。 ※同日、指導後の迅速な対応により、伐採作業を行っており、正常な状態に回復しております。